

介護老人保健施設 訪問リハビリテーション 重要事項説明書

〈令和 7 年 6 月 1 日現在〉

1. 事業所の概要

法人名	医療法人 弘仁会
事業所名	介護老人保健施設ロータスケアセンター
開設年月日	平成 10 年 11 月 20 日
所在地	千葉県船橋市藤原 5 - 23 - 1
電話番号	047-439-6011
FAX 番号	047-439-6037
代表者名	梶原 崇弘
介護保険指定番号	第 1252880078 号

2. 施設の目的と運営方針

施設の目的	介護老人保健施設は、看護・医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護老人保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることが出来るように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を 1 日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）、訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。
運営方針	1. 老人福祉処遇の質の確保と向上に努める。介護老人福祉施設又は、家庭と病院の中間的処遇をベースにした介護を行う。 2. 医療と福祉の機能を十分に備えた施設の位置づけにおける処遇を行う。医療面の偏重を避け、生活援助の場としての施設を原則にふまえたバランスのとれた処遇に努める。

3. 施設の概要

建 物	構 造	鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て
	建築面積	1,291,53 m ²
	延床面積	3,555,19 m ²
居室の種類	特別室（322 号室、 222 号室）個室 10 室、2 人部屋 16 室、4 人部屋 18 室	
主な設備	食堂 4 室、浴室 3 室（一般浴槽 2、機械浴槽 4）、機能訓練室 1 室、診察室 1 室	
入所・短期入所	定 員	114 名
通所リハビリテーション	定 員	30 名
	営業日	月曜日～土曜日と国民の祝日 (日曜日・12/31～1/3 はお休み)

	営業時間	9 : 45 ～ 16 : 15（送迎時間は除きます）
訪問リハビリテーション	営業日	月曜日～土曜日と国民の祝日 （日曜日・12/31～1/3 はお休み）
	営業時間	9 : 00 ～ 17 : 30

4. 職員体制（令和6年10月1日現在）

施設の職員体制（基準上の必要人員数）

入所（長期・短期）			
職種	基準人員数	職種	基準人員数
管理者	1人以上（通所と兼務）	栄養士	1人以上
医師	1.14人以上（通所と兼務）	介護支援専門員	1.14人以上（兼務）
薬剤師	0.38人以上	事務員	適当数
看護職員	10.86人以上	調理員等	委託
介護職員	27.14人以上	その他	
支援相談員	1.14人以上	PT・OT・ST	1.14人以上
通所リハビリテーション			
管理者	1人以上（施設と兼務）	看護職員	1人以上
PT・OT・ST	0.3人以上（ST施設兼務）	介護職員	2.6人以上
訪問リハビリテーション			
管理者	1人以上（施設と兼務）	PT・OT・ST	1人以上

5. 職員の勤務体制

勤務時間	9 : 00～17 : 30
------	----------------

6. サービス内容

介護保険給付によるサービス

サービスの種別	内 容
計画の立案	訪問リハビリテーション計画の立案
日常生活援助	居宅サービス計画に従って提供します
機能訓練	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による機能訓練 リハビリテーション実施計画の立案
相談援助サービス	利用者とその家族からのご相談に応じます

7. 利用料の支払い方法

当施設は、利用者及び扶養者が指定する者に対し、前月料金合計額の請求書及び明細書を、毎月7日までに送付致します。利用者及びその主介護者は、連帯して、当施設に対し、当該合計額をその月の金融機関指定日に口座振替、その他の支払い方法の場合は請求書を3日までに送付し、10日までに当施設に支払うものとし、尚、特別な事情がある場合は話し合いの上、双方合意した方法によります。当施設は、利用者又は主介護者から、1項に定める利用料金の支払いを受けたときは、利用者又は主介護者の指定する者に対して、領収書を所定の方法により発行します。

8. 要望及び苦情の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話 047-439-6011）

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ速やかに対応致します。

・その他苦情相談機関

船橋市健康福祉局健康・高齢部介護保険課 047-436-2304

市川市役所福祉部介護福祉課 047-712-8541

鎌ヶ谷市役所健康福祉部高齢者支援課 047-445-1384

千葉県国民健康保険団体連合会介護保険課苦情処理係 043-254-7428

9. 協力医療機関

医療機関名	医療法人弘仁会 板倉病院
所在地	千葉県船橋市本町 2 - 10 - 1
電話番号	047 - 431 - 2662
診療科	内科・外科・整形外科・リウマチ科・ペインクリニック整形外科・リウマチアレルギー科・心療内科・皮膚科・婦人科・呼吸器外科・脳神経外科・もの忘れ外来・乳腺外科・糖尿病内科・腎臓内科・神経内科・リハビリテーション科 ※入所利用者の既往歴等の情報を共有し、利用者の状態が急変した場合等には、迅速に受診や入院が行えるよう連携しています。 また、定期的に感染症対策の指導を受けています

10. 協力歯科医療機関

医療機関名	医療法人三進会 みつはし歯科医院
所在地	千葉県鎌ヶ谷市東道野辺 7-19-44
往診日時	毎週月曜日（往診）13:00～14:00（口腔機能管理指導）14:00～14:30

10. 非常災害対策

非常時の対応	当施設の消防計画にのっとり対応を行います。
平常時の訓練等	当施設消防計画にのっとり、年2回以上夜間および昼間を想定した避難訓練を入所者の方も参加して実施します。
防災設備	スプリンクラー設備・自動火災報知機設備・非常通報装置設備・非常警報設備・避難誘導灯 36ヶ所・避難階段2ヶ所・補助散水栓、外部送水口・移動粉末消火設備・非常用電源設備・防火扉・防火シャッター・遮煙スクリーン等 カーテン・暖簾等は防煙性能のあるものを使用しております。
≪大規模災害時≫ 船橋市条例 第32条に基づき、非常災害時の具体的計画を立て、従事者のみならず利用者及びその家族へ周知することとします。 1) 防火管理者は消防計画に、大規模災害時対策を盛り込み作成しています。 2) 大規模災害時は、消防計画に則り、人命を最優先に対応します。	

- 3) 大規模災害発生時、施設内災害優先電話から緊急連絡先へ安否確認をさせていただき、ご家族の安否確認が取れるまでは施設内待機となります。

4) 建物倒壊時の避難先は法典小学校、法典公園(グラスポ)となります。

5) ご家族への事前準備・心構えとして大規模災害時に一時的にお迎えにきていただく場合の対応を協議しておいてください。また、ご家族が避難される場合は避難場所を必ずご連絡ください。

11. 事故発生時の対応

サービス提供等により事故が発生した場合、当施設は利用者に対し必要な措置を講じます。

施設医師の医学的判断により専門的な医学的対応が必要と判断した場合、協力医療機関・又は他の専門的機関での診療を依頼します。また、利用者の家族等、利用者又は主介護者が指定する方及び保険者の指定する行政機関に対して速やかに連絡します。

12. 説明と同意

書面にて施設利用における説明と同意を行っておりますが、ペーパーレス化の促進が見込まれています。今後、電磁的な媒体等での説明・同意を行う場合がありますのでご了承ください。

介護老人保健施設を利用するにあたり、重要事項説明書を受理し担当者から説明を受けたことを確認します。

令和 年 月 日

<利用者>

氏名 _____ ㊞

住所 _____

<身元引受人>

氏名 _____ ㊞

住所 _____

<説明者>

氏名 _____ ㊞

